

- ・医療情報取得加算

(オンライン資格確認を行う体制を有していますが、マイナ保険証が義務化されることになってから、算定します)

- ・明細書発行体制加算(明細書無償交付)

- ・情報通信機器を用いた診療

- ・癌性疼痛緩和指導管理料

- ・外来腫瘍化学療法診療料2

- ・生活習慣病管理料(28日以上の長期処方対応可能)

- ・入院基本料届け出加算

医療法人社団 花の谷クリニック